

# 令和4年度 第1回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和4年10月12日（水）13:00～14:30

場所：かしのき苑 大ホール

## 1. 開会

## 2. 委員紹介

- ・4人の委員の変更と連絡と紹介及び事務局の自己紹介
- ・委員19人のうち出席委員14人により、審議会が成立することについて事務局より報告

## 3. 議事

### （1）「令和3年度介護保険事業特別会計決算報告」について

- ・事務局より、資料1「令和3年度介護保険事業特別会計」の説明

### （2）「精華町第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」について

- ・事務局より、資料2「計画に基づく令和4年度高齢者福祉施策の取り組み内容と今後の方向」、資料3「独自事業実績まとめ」の説明

（質疑応答）

北崎委員：地域包括支援センターの機能充実が非常に重要な問題だと思う。今後の課題でも、強化を図っていくということで、特に南部の高齢者人口の増加を見据え、機能強化に重点的に取り組むとの報告があったが、私がひとつ気になったのは、虐待の相談件数が南部と北部で極端に違うという点だ。北部の相談件数が急激に伸びていている。警察からの報告も増えているということだが、相談件数はその50倍ぐらいになるのではないか。相談件数が増えるということはそういう事例が増えているということだ。高齢者の人口は南部が増加するかもしれないが、北部の相談件数が極端に多いということは、同様に北部も機能強化を図らなければ高齢者の虐待に対応できないのではないかという危機感を持った。報告を読んで、141件もあるのかと驚いている。南部と北部で高齢者の実態に有意差があるのか。南部だけでなく北部の問題にも取り組む必要があるのではないか。

2点目は、生活支援コーディネーターは横のつながりを図る上で非常に重要な役割がある。社協の入り口に南部のコーディネーター募集が時給1,100円であったことに驚いている。役割があっても人材がなければ機能しない。果たして、そのような待遇で担い手が確保できるのか疑問に思う。人材確保の点にも注力してもらいたい。

事務局：一点目の高齢者虐待については、高齢者人口に加え年齢構成的な問題と地域の特性も踏まえ、北部の方が通報件数が多いという認識は持っている。ただ、南部についても令和3年、4年については一定数の通報が入っているので、南部、北部双方ともに対応には苦慮している。併せて、今後さらに高齢者虐待が増えてくる可能性は認識しており、包括支援センターの業務については双方連携をとりながら今後の対策を検討していく。

2点目の生活支援コーディネーターについては、今後地域の通いの場やいろいろな地域の活動のために必要な人材だと承知している。現時点では、南部と北部に1名ずつ配置しているが、引き続き活動をより推進していくように連携を図っていきたい。

古海委員：関連することになるが、生活支援体制整備事業のなかで生活支援コーディネーターを元に協議体というものがある。地域の中でいろいろな生活のサポートを作り上げていこうとする生活支援コーディネーターの仕事のためには、個人ではなくバックアップする協議体があつて初めて安心して地域の中に出かけて行っているいろいろなサービスを作ることが出来る。資料2表「生活支援体制等の充実」では、月に1回生活支援コーディネーターとの連絡会議を行っており、地域課題の取組については「協議をし」となっているが、ここでは「協議体」というものがあり、いろいろな活動をしている住民さんや民生委員さんが一緒に入って生活支援コーディネーターと一緒に地域に目を向けていくことが非常に大事なのではないかと思う。先ほどの質問で、生活支援コーディネーターが退職されて不在の状態になっているとという話があったが、精華町は総合事業に地域の皆さんにしっかりと力を入れて頑張ってきていると思うので、これを進めていくためには、生活支援コーディネーターはもちろん、コーディネーターをサポートし、ともに考える協議体というものをもう少しはっきりした方がよい。「地域」というのはとらえどころがなく働きかけていくのは大変なので、今回退職されたことを踏まえるが、体制整備事業の中できちんと位置付けていくのが大事なのではないか。

事務局：精華町の協議体の位置づけとしては、地域の活動団体の方で構成している会が2層協議体として形式上は設置されている。本来、2層の協議体は各圏域ごとで実施していくものなので、どのような形で協議していくかは生活支援コーディネーターとも協議してきた。今の意見を踏まえて、どうあるかということの協議を図っていきたい。

あわせて、各圏域からの地域課題をさらに精華町全体の協議として進めていく第1層の協議体については、精華町では位置づけ上は地域絆ネットコーディネーターが担う形になっているが、「絆ネット」は高齢者、障がい者、子どもなど、広域な協議体の位置づけになっている。高齢者だけの第1層協議体がない状態で、そこは生活支援コーディネーター、役場の方でも高齢者としての第1層の位置づけが必要ではないかという認識はしており、今後協議体のあり方については検討したい。

岡田委員：町独自の事業について意見がある。敬老会は令和2年、3年はコロナの関係で中止、今後は実施を検討する記載がある。高齢者が増えてくるが参加者が少ない課題と現状があると記載しているが、私は基本的には1つの会場に集まるような敬老会はやめたほうがいいという考えだ。参加者が20%以下、15~16%というのは、費用、労力の面からいつてもかなり寂しい効果だと思う。高齢者が増えてくる中で、75歳以上の中に戦後生まれの人が増えてきて式典や演芸に興味を持って参加するのはかなり厳しい状況でないか。これは老人福祉法ができて精華町が敬老会を始めた頃からほとんど変わらないプログラムではないかと思うので、そろそろ内容を見直す時期だと思う。私は以前10年間ほど高齢者福祉に關係する仕事をしていた。敬老会に関しても莫大な費用を使い職員の負担も大変であった。20年前で、敬老会をするかどうかの検討もしながら、課としては敬老会をやめようということで、京都府下の全市町村を対象に敬老会についてのアンケートを取った。相楽郡内では精華町と同じように敬老会をしていたが、亀岡より北ではみんなが集まる敬老会を開催していないところも多かった。どういう形で敬老会をするかというと、各自治会で敬老会をするときにその補助をするというような形のところが多くた。その結果をもとに当時の町長に開催を辞める様に提案をしたが、敬老会を行いたいとの回答だった。しかしそれから20年たち、高齢者も世の中も変わってきている。コロナ禍をきっかけに、一堂に会するような敬老会をやめ、簡素化して違う形で開催し、費用や労力をほかのこと回してはどうか。意見なので今後検討していただきたい。

事務局：私も昔敬老会の担当をさせて頂いていた為、敬老会は実施までの準備と時間が非常に大変だと承知している。コロナ禍で3年連続中止ではあるが、対象者の方からいつ再開するかという問い合わせもない。これまで対象者の十数%の参加という状況であり、ど

ちらかというと行きたくても行けない人をどうするのかという声の方が多く寄せられていたため、その手段を検討してきた経緯がある。今後はウィズコロナの観点で、今のやり方がどうなのかということを検討していく余地は当然ある。ただ、高齢者が何らかの形で、地域単位なり学区単位なりで交流を深めるという場を持つことは大切なことで、どういう手法でそのような目的を達成するかということをもう少し検討する必要がある。この敬老会については過去に「あり方検討会」を設けてあり方の検討等議論し、対象者を70歳から75歳へ経過的に引き上げた経過もあった。これまでの経過も踏まえ、今の情勢と今後の人口構成やあり方を踏まえて検討していく。この経過は早い段階で結論をだしていかなければいけないと思っている。

岸田委員：ケアプラン点検の件で、令和3年度より始まり引き続き今年も行うとのことだが、全てのケアプランを点検するわけにはいかないため、実際に何%ぐらいの点検をしているか。また適正かどうかは個人差があるので難しいと思うが、どの様な判断を行うのか、もう少し具体的な情報が知りたい。

資料1-16「居宅サービスの利用割合」については、限度額に対する利用割合が大体5割を超えているが、要支援2の人の利用割合が少ない。あまり支援する必要がないということだと思うが、要支援1の人よりも少ないので変な感じがする。その辺の解釈など、意見を聞きたい。

事務局：ケアプラン点検は昨年から始めた。方法については、各市町村が様々な形で取り組んでいると聞いている。精華町が実施に当たってどの様な形で行うかと考えていく中で、不適切な給付などのチェックのためのケアプラン点検もあるが、本町では、まずケアマネジャーとどのように重度化を防止し、自立支援に向けて取り組むかというプランの見直しを協議する機会にしたいという方向性をとった。その場合、行政職員だけでは自立支援に関するアドバイスや指摘が難しいため、京都府の居宅介護支援専門員会の委員の方にアドバイザーとして参加いただき、自立支援に向けてケアプランをどのように見直していくべきかということと一緒に検討する場を設ける形でケアプラン点検を実施することとした。アドバイザー、行政職員、包括支援センターが一緒になってケアプランを協議しながら、重度化防止、自立支援を目指すというケアプラン点検である。件数としては各事業者に1事例を提出してもらい、協議するという方法で実施している。昨年度は4事業所で4件、今年は町内の残り3件の事業所を実施する予定。事業者内での自己点検をした上で他者点検として議論するため、時間をかけたケアプラン点検になっている。件数としてはあげていないが、それ以外にも実地指導にも行き、実地指導を行った事業所では必要なプラン点検をしている。それ以外にもケアプラン点検の方法はあるので、今後の課題として、給付のチェックなどを考えている。それ以外の適正化事業については、それぞれ実施しており、通知をして各利用者に不適切な給付がないかチェックしてもらったり、国保連合会のデータを利用して行っている。

居宅サービスの利用割合、資料1-16「要支援者の限度額に対する利用割合」で、要支援2が低いことについての理由までは分析できていない。要支援認定者は地域包括支援センターがサービスの調整をしているので、今後その検証を行いたい。

岸田委員：精華町は介護保険料が高いので、こういうことがうまく回って抑制できたらよいと思う。

長谷川副会長：高齢期の社会参加機会の充実で、老人クラブ、シルバー人材センター、敬老会の実施等の支援をされているということだが、これは金銭的な支援なのか、運営なども含んでいるのか。

事務局：両方ある。金銭的な支援もしているし、人力的な支援もしている。

### (3) 「精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」について

- ・事務局より、資料4「スケジュールについて」の説明  
(質疑応答)
- ・特になし

(全体を通しての質疑応答)

藤本委員：以前、NTTかどこかの方が、医療機関や薬局にバス停をつくって高齢者の移動の拠点にしたいということで、精華町の方でそういう案があるという説明があったが、その話は進んでいるのか。

事務局：モデル的に医療機関や薬局と高齢者の移動手段として何かできないかということで、実施するかどうかの検討をしたことはあるが、実際にモデル事業として実施されたということは聞いていない。移動支援については府内の移動関連課とも都度協議しながら、そういったモデル事業など協議を図りながらになるが、多様な移動支援の形をどのように進めていくかまでは決まっていない。

藤本委員：そのときは詳細な説明をされたので進んでいるのかと思った。今、精華町がしているのはくるりんバスだけなのか。

事務局：公共の移動としてはくるりんバスだけである。

鈴木委員：「精華町第10次高齢者保健福祉計画」あるいは「第9期介護保険事業計画」というのはどういう単位なのか。

事務局：3年が1つのスパンになっており、これから審議いただくのが「第10次の高齢者保健福祉計画」である。

鈴木委員：3年のスパンが10回目という意味か。

事務局：おっしゃる通りだ。

空閑会長：老人保健法に基づいて、上位の高齢者保健福祉計画の策定がそれぞれの自治体に義務づけられた後、介護保険が2000年から始まり、併せて介護保険の事業計画も策定するよう義務づけられた。この老人保健福祉計画と介護保険事業計画が重なるので、一体のものとしてそれぞれの自治体に策定するように、法律や国からの通知に基づいて策定している。9次と8期がずれているのは、それぞれの法律での策定時期に合わせたものになっている。基本的には今説明があった様に3年を1期として作っている。

古海委員：昨年10月から総合事業の中で通所Cという短期集中型の通所サービスをしている。コロナの自粛生活が長引く中でフレイルがピックアップされたり包括支援センターへの相談が増えている。そういう中で通所Cということが位置づけられて、ほぼ1年になる。その流れやそれに伴う自立支援型の地域ケア会議による効果的な例があれば教えてほしい。

事務局：昨年度10月から始まった、通所Cとは短期で機能強化を図り、重度化を防止し自立支援につなぐというサービスである。スパンとしては3ヵ月が1つの目安で、その間に少しづつ

フレイルの方がもとの元気な高齢者に戻っていただくために通所してもらう。3ヵ月以上必要な人については最大6ヵ月の通所が可能である。通うのが難しい方も多いので送迎もある。対象者は、コロナ禍のフレイル対策の1つとして保健師が地域に出向き、フレイルの「基本チェックリスト」で身体状況を調べて、該当者に対して通所Cを案内する形が一番多い。当初は参加が少なかったものの、資料2にある「基本チェックリスト」を各地域に出向き多くの人に実施して、必要な人を通所支援につなげる形をとっている。通所Cを卒業した後は地域の通いの場や社会生活の中で自立支援を図っている。通所Cが始まって1年なので、専門職を招いての自立支援型地域ケア会議は通所Cに通っている人を対象に、方法や効果について議論している。今後は実施方法のあり方や地域につなぐあり方などもその会議で議論を深め、より早期のフレイルの発見から元気高齢者になり地域につなぐ仕組みづくりを進めるよう取り組んでいる。

齋藤委員：先ほどの北部と南部の高齢者の虐待はなぜ北部の方が多いのかということで、北部が親子の同居が多く南部は比較的少ないというのも1つの原因ではないか。

事務局：手元に分析結果を持ち合わせていないが、各ケースで多いのは親子間の虐待案件もしくは夫婦間が比較的多いという認識である。

齋藤委員：もう一点先ほどの敬老会の件で、老人会は出席率が60%である。出席率を上げるために、楽しく、身近に感じられる内容にしなければならないし、対象者自らが企画しないとよいものにならないのだろう。企画会社に任せっきりは良くない。どうしても来られない人には画面を通じての参加などの工夫が必要だと思う。

会長：そのあたりの検討を願う。

#### 4. 閉会

##### あいさつ（要旨）

長谷川副会長：お忙しい中、白熱する議論をありがとうございました。この第10次についての重要なポイントは、団塊の世代が全て65歳以上になる期間であります。日本にとっても医療、福祉に関しての体制を整えるための計画であるということです。その計画に基づいて、できるだけ皆様の意見、アンケートを事務局に提出いただいて、よりよい計画を立てたいと思っていますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

社協としては、コロナの感染状況を今後も報告いたします。8月末から3日ほどデイサービスが休止という状況になり大変ご迷惑おかけしました。これまででは家族から従業員に感染するケースが多かったですが、最近は利用者から従業員に感染する事例が増えてています。社協でも感染対策には非常に気を使っていますが、今後もコロナの感染状況を順次報告していきたいと思っています。

精華町では総合計画が来年度改定されることにともなって、全ての福祉計画が新しくなるので、委員になっている方は、意見を出して欲しいと思います。

事務局：空閑会長議事進行ありがとうございました。委員の皆様長時間のご審議ありがとうございました。先ほど会長からもお話がありましたが、次の審議会に関しては早急に皆様にご連絡させていただきます。